

えぐちーず

(部内資料)

連絡先 日本共産党区議団控室 世田谷区世田谷 4-21-27 区役所第2庁舎内

Tel 5432-2791 fax 3412-7480

e-mail アドレス eguchi@jcp-setagaya.jp

ブログ URL <http://e51d41egc.blog137.fc2.com>

ホームページ <http://egucheese.net/link>

2011年10月18日

みなさま、ごぶさたをしています。
今回は、9月議会「**決算特別委員会・福祉保健領域**」での、
江口の質問をダイジェストで、ご報告します。



介護保険法改正法について 「あたらしい改正法では、 サービスの低下の懸念が あります！」

今年6月、「介護保険法改正法」が公布されました。

この改正法の目玉は、「**地域包括ケアシステム**」です。

「地域包括ケアシステム」とは？

・国は、このシステムにより、医療が必要な重度の単身の介護者も住み慣れた地域での生活が可能、特養ホームの長期待機者は生じなくなる、と説明しています。

・しかしその実態は、要介護者を施設から地域へ追い出し、国民への自助努力・互助努力をさらに求め、介護保険からの公的責任の縮小・後退を意味しています

地域包括ケアシステムの目玉事業が、「**24時間対応の定期巡回・随時対応サービス**」です。

国は、要介護者を施設から地域へ追い出した後、このサービスを導入することで、地域生活を支えると説明しています。

区は、この事業で厚労省のモデル自治体になっており、議会のなかでも「これは良いことだ」という認識になっています。

しかし、このサービスには、大きな問題があります。

「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス」の問題点

①介護報酬が、定額の「包括払い」
包括払いとは、サービスの量・回数に関わらず、事業者を支払われる介護報酬は、一定額しか払われない、というもの。
つまり、事業者が採算性を確保しようとしたら、必要なサービスの提供を控えることが、考えられます。

Q、江口「利用者の病状によっては、1日何十回も随時対応（「今すぐ、きてほしい」という要請のコール）を依頼することが予測されます。私は看護師時代、夜間何時間もの間、5分～10分毎のトイレコールを経験しました。

区は、包括払いにより、利用者のサービス提供回数を減らす・質が低下しないように、必要な対策をとるべきです。」

A、副区長「事業者が、訪問することを控えるのは心配している。区として、そういうことがないようにしていきたい。」

「24 時間対応の定期巡回・ 随時対応サービス」の問題点

②短時間で 1 日複数回の定期巡回サービスでは、利用者の安全を守り、かつ十分な介護・看護サービスの提供は困難

区のモデル事業では、1 日の定期巡回回数は、3 回を目安に複数回、1 回のサービス時間は、20 分以下です。

Q, 江口「私の看護師の経験から言えば、例えば要介護 5 の寝たきりの患者様には、1 日約 10 回のおむつ交換・2 時間ごとの体位交換等の定期的ケアの他、吸引など適宜の医療行為・看護行為を行います。夜間は 30 分ごと巡回を行います。

また、看護・介護行為は、必要なケアをそれだけ提供すれば終わりではなく、連動するものです。

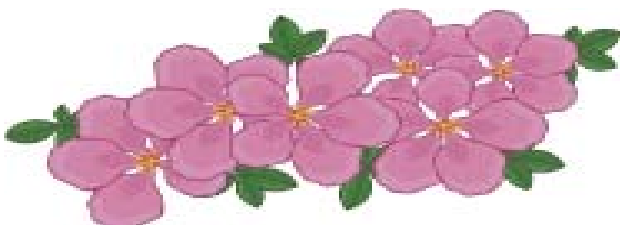
私は、現場の経験から、この 1 日複数回と随時の短時間ケアで、利用者の命と健康を守れるか大いに疑問を持ちました。」
「このサービスには、利用者のサービス低下の問題や限界が懸念されます。」

A, 区「必要なタイミングと必要な量でサービスを提供できるようにしていく」との答弁でした。



**この質問で、議会の
認識が変わりました**

質問後、何人もの他の政党の議員さんから、「良い質問だったね」と声をかけられました。新しい「介護保険」には、問題があるという認識が、一定共通のものになりました。



Q, 特養ホームの 中長期計画を作るべきです **Q, 介護士・看護師の人材 確保のための区の対策は？**

つづいて、上記を質問しました。

特養ホーム建設計画は、次期介護保険計画（平成 24 年～26 年）のなかで、成城の特養ホーム 1 カ所だけです。

私は、待機者を無くすために、中・長期計画を作ることを求めました。

区は、「引き続き、審議会や部会で検討したい」との答弁でした。

また、介護・看護職の人材確保の対策については、「現在、2 級ヘルパー受講料助成や施設職員の研修費助成などを行っており、引き続き介護・看護職の人材確保に努める」との答弁でした。

Q, 認可保育園の待機児解消 をすすめるべきです。

区は、待機児解消の施設整備の財源を、国からの補助金「安心こども基金」頼りにしています。しかし、この基金は、今年度までの暫定措置です。

私は、来年度から基金が無くなることで、待機児解消がすすまないことがないように、強く要求しました。

区は、「都・国に基金継続を働きかけている。今後も、計画的な施設整備をすすめていきたい。」との答弁でした。



**今回は、字ばかりに
なり、すいません。**

**来週は、「決算特別委員会・
都市整備編」です。**

